

# 給与所得者の源泉指導会のお知らせ

(一財)足立青色申告会

従業員(青色専従者、パート、アルバイトを含む)を雇っている事業主は、7月10日までに源泉徴収税額を納付する義務があります。

下記の日程にて個人別源泉指導会を開催致しますので、万障お繰り合わせの上ご出席下さい。

※納付する源泉徴収税額が生じない場合(源泉税額が0円)であっても、税務署に納付書の提出が必要です。

## 記

日 程	7月4日(月)・5日(火)・6日(水)・7日(木)
受付時間	午前 9:00 ~ 11:00 午後 1:00 ~ 4:00
会 場	足立青色申告会 2階 TEL 3881-8211

## 持参書類

- 1、令和4年(2022)年分源泉徴収簿  
※各従業員の氏名・住所・生年月日を必ず記入してください。
- 1、平成4年(2022)年分給与所得者の扶養控除等(異動)申告書  
※従業員が扶養している者の氏名・生年月日が分かるようにしてください。
- 1、税務署より送付されている源泉税の納付書
- 1、令和3年分源泉徴収簿と納付書(控)